

住宅金融公庫 からのお知らせ

住宅金融公庫は、融資の返済中の方で、収入の減少などにより返済が困難となった方について、期間の延長など、返済条件の変更の相談を実施しています。

返済に不安を感じている方は、お早めにご相談ください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 住宅金融公庫北海道支店 (☎011-261-8308、

9時～17時)

障害者を対象とした『ふれあい就職相談会』を開催します

障害者の職場を確保し、雇用の促進を図るため、面接会を開催し

ます。

就職を希望される方は、事業所の方との面接相談を積極的に行ってください。

事業所の方は、障害者の法定雇用率(1・8割)が未達成の企業は、積極的な参加をお願いします。

▼日時 9月30日(水) 13時30分～16時

▼場所 ホテルセピアス花壇『丹頂の間』(室蘭市入江町1-12)

▼問い合わせ ハローワーク室蘭 専門援助部門 (☎022-8689)

終戦当時の引揚者の方々へ 通貨・証券などをお返ししています

税関は、終戦後、海外から引き揚げてきた方が、上陸港の税関や海運局に預けられた通貨・証券や、海外の集結地で領事館などに預けられた通貨・証券などのうち、日

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は事前にお申し込みください。なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

◎鉄南ふれあいセンターでの相談

- ▶日時 10月16日(土) 9時30分～
- ▶場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶担当弁護士 奈良 泰哉弁護士
- ▶定員 6人(申込順)
- ▶申込方法 9月29日(水)までに電話で市民課にお申し込みください

◎弁護士事務所での相談

- ▶担当弁護士 奈良 泰哉弁護士
 - ▶定員 6人(申込順)
 - ▶申込方法 9月29日(水)までに電話で市民課にお申し込みください
- ※相談日時については、市民課にお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ
市民課 (☎011-855)

『特設人権・困りごと相談所』 を開設します

本に送り返されたものをお返ししています。返還の申し出は、本人だけでなく家族の方でも結構です。心当たりのある方はお問い合わせください。

▼問い合わせ 函館税関室蘭税関支署 (☎022-2219)

人権問題、離婚・不動産・金銭・雇用・いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。

▼日時 10月6日(水) 10時～15時

▼場所 ポスフル登別2階ホール(若山町4丁目33-1)

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局総務課 (☎022-5111)

第1回裁判所市民講座を 開講します

▼日時 10月6日(水) 14時～16時

▼場所 札幌地方裁判所室蘭支部3階1号法廷

▼定員 50人(定員を超えた場合は抽選)

▼内容 刑事裁判のしくみと現状の解説、模擬公判と体験

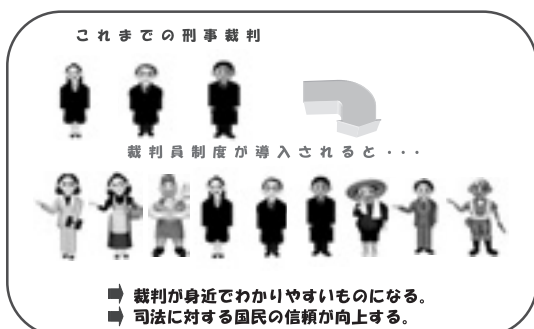
▼申し込み 9月17日(金)までに電話で札幌地方裁判所室蘭支部市

民講座担当 (☎046-733)

裁判員制度について

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。



※詳しくは、裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

▼問い合わせ 札幌地方裁判所室蘭支部 (☎046-733)